

市が障害者施策を拡充

図書館サービスなど 補正予算案提出へ

視覚、聴覚障害者向け新規施策一覧

視覚障害者向け	図書館サービス拡充	268万円
	市政情報の点字対応を充実	76万円
	災害ハザードマップを点字に	3万円
聴覚障害者向け	市後援行事に通訳者派遣	100万円
	テレビ電話システム	61万円
	音声同時通訳システム	50万円

明石市は31日、視覚や聴覚に障害がある人のコミュニケーションの環境充実に目指し、聴覚障害者向けテレビ電話システムなど6施策の事業費560万円

を本年度一般会計補正予算案に盛り込み、市会9月定例会へ提出することを明らかにした。

市が今年4月に施行した「手話言語法等条例」に基づく施策。同条例は市がコミュニケーション手段の充実に関する施策を推進するため、財政上の措置を講じることを定めている。

このうち、視覚障害者向けには、市立図書館(明石公園)にある拡大読書機や点字プリンター、録音図書再生機を更新。来年末ごろ、市民図書館(仮称)が明石駅南地区の再開発ビルにオープンすれば設備も移す。災害ハザードマップや市が発送

する郵便物の点字対応も進める。

聴覚障害者向けには、市主催の行事で現在実施している手話通訳や要約筆記による対応を拡大。市後援の行事では、主催者が希望した場合、必要経費の最大半額を助成する。また、テレビ電話を

使った遠隔手話通訳システムは市役所と総合福祉センター(貴崎1)、3市民センターに設置。窓口を訪れた人が市役所の手話通訳者を介して職員と意思疎通できるようにする。音声認識して文字変換するシステムも導入し、タブレット端

末を市役所窓口にも配備する。同市には現在、視覚障害者が約800人、聴覚障害者が約千人いるといい、市は災害ハザードマップの配布を来年3月までに、ほかの施策を今年中に始めたいとしている。

(井原尚基)